

2023年3月1日

公益財団法人 東京エムオウユウ事務局

STCW 条約に関する 合同集中検査キャンペーン(CIC)結果について (中間報告)

2022年9月1日から11月30日までの間、東京MOUにおいて、パリMoUと合同で実施しました「船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する集中検査キャンペーン(Concentrated Inspection Campaign :CIC)」(質問票:別添)について、今般、中間報告を取り纏めましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、このキャンペーンの最終報告については、本年11月に日本(横浜)において開催予定の第34回PSC委員会で審議、承認された後に公表の予定です。

記

1. 検査隻数及び拘留船舶数

東京MOU加盟当局全体で期間中、6,953隻の船舶に対しPSC検査を実施、このうち5,908隻(84.97%)についてCIC質問票による検査(CIC検査)を実施しました。CIC検査を行った船舶のうち、802隻(13.57%)にCICに直接関連する不適合が確認され、20隻(拘留率:0.34%)が拘留処分を受けました。なお、期間中に拘留された船舶は全体で232隻(同3.34%)でした。

今回の集中検査キャンペーンの結果、その対象となったSTCW条約等については、全般として条約の要件について十分に遵守されている状況を確認することができました。

2. CIC検査の旗国別・船種別内訳

旗国当局別検査隻数(上位4当局)

順位	旗国当局名	隻数(全体に占める割合)
1	パナマ	1,631隻(27.61%)
2	リベリア	700隻(11.85%)
3	香港(中国)	579隻(9.80%)
4	マーシャル諸島	548隻(9.28%)

旗国当局別拘留隻数(上位3当局)

順位	旗国当局名	隻数(検査隻数に占める割合)
1	パナマ	8隻(0.49%)
2	リベリア	2隻(0.29%)
3	ベトナム	2隻(1.24%)

船種別検査隻数(上位3船種)

順位	船種	隻数(全体に占める割合)
1	ばら積み貨物船	2,172隻(36.76%)
2	コンテナ船	1,173隻(19.85%)
3	一般貨物船・多目的船	1,125隻(19.04%)

船種別拘留隻数(上位4船種)

順位	船種	隻数(全拘留隻数に占める割合)
1	ばら積み貨物船	5隻(25%)
2	一般貨物船・多目的船	5隻(25%)
3	コンテナ船	3隻(15%)
4	油タンカー	3隻(15%)

3 検査の結果等

今回のCIC検査の結果としては、10の質問項目のうち、「最少安全配員証書関連(質問票2関係)」において最も高い要件への適合率(全体の99.93%が適合)が見られた一方、「休息時間の記録関連(質問票6関係)」において最も低い要件への適合率となった(全体の4.4%が不適合)。

以上

<お問合せ先>

東京エムオウユウ事務局 久保田、寧(ニン)
電話 03-3433-0621 FAX 03-3433-0624

(別添)

MEMORANDUM OF UNDERSTANDING
ON PORT STATE CONTROL
IN THE ASIA-PACIFIC REGION



CONCENTRATED INSPECTION CAMPAIGN
ON STCW
01/09/2022 to 30/11/2022

CIC on STCW STCW 条約に関する集中検査キャンペーン			
Inspection Authority 検査実施当局			
Ship Name 船名		IMO Number IMO 番号	
Date of Inspection 検査実施日		Inspection Port 検査実施港	

QUESTIONS 1 TO 10 ANSWERED WITH A "NO" MUST BE ACCOMPANIED BY A RELEVANT DEFICIENCY ON THE REPORT OF INSPECTION.

質問 1 から 10 について「いいえ」と答えた場合、検査報告書に関連する欠陥を記載する必要があります。

No.	Item	Yes	No	N/A	Detention
Q.1*	Do the number of the seafarers serving on board conform with the Minimum Safe Manning requirement specified for the vessel? (01209- STCW/CI/ R4) 船内で従業する船員の数は、本船の最少安全配員要件を満たしているか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Q.2*	Do the master and officers hold valid certificates of competency as required by the Minimum Safe Manning Document? (01201 01203 - STCW/CI/R2) 船長、職員は、最少安全配員証書で要求されている有効な資格証明書を受有しているか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Q.3*	Do the master, officers and radio operators hold valid endorsements attesting the recognition of certificates or documentary proof of application? (01214 01215 - STCW/CI/R10) 船長、職員、無線通信士は、資格証明書の承認を証する裏書又はその申請を証明する文書を受有しているか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Q.4*	Do seafarers hold relevant certificates of proficiency (COP) or documentary evidences? (Please refer to the Guidelines) 船員は、関連する技能証明書 (COP) 又は文書による証拠を受有しているか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Q.5*	Do seafarers on board hold valid medical certificates? (01218 - STCW/CI/R9) 乗船している船員は、有効な健康証明書を受有しているか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q.6	Do the records for hours of rest indicate compliance with the requirements? (01308-STCW/PA/VIII/1) 休息時間の記録は、要件に適合しているか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
Q.7	Do the watch schedules comply with the provisions of STCW? (01306 - STCW/PA/VIII/1.5, STCW/PA/VIII/2) 当直予定表は、STCW 条約の規定を満たしているか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
Q.8*	Are seafarers newly joined the vessel familiar with their specific duties that are relevant to their routine or emergency duties? (04121 -STCW/PA/CI/14) 新たに乗り組んだ船員は、日常業務や緊急業務に関連する具体的な職務に精通しているか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Q.9*	Can the seafarers on board the vessel communicate effectively with each other in the working language of the vessel? (10136 - STCW/CI/R14) 船員は、本船の作業言語で互いに効果的にコミュニケーションをとることができるか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
Q.10	Do the voyage plans cover the whole route from berth to berth? (10127 -STCW/PA/VIII/2) 航海計画は、バースからバースまでの全航海ルートのカバーしているか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

Note: If “No” is ticked for questions marked with an asterisk “*”, the ship may be considered for detention.

注：アスタリスク「*」が付いている質問で「いいえ」にチェックマークが付いている場合、その船は拘留される可能性があります。

Editor's note

東京MOU：ポート・ステート・コントロールに関するアジア太平洋地域協力協定

(Memorandum of Understanding on Port State Control in the Asia-Pacific Region) の略で、PSCを効果的に実施するため、検査方法の統一、検査情報の共有等を図るための地域協定。2023年2月1日現在、以下の21の当局がメンバーとなっている。また、メキシコが準メンバーとなっているほか、7の当局及び10のIGOがオブザーバーとなっている。事務局は東京、データセンター（APCIS）はモスクワに所在。

メンバー：オーストラリア、カナダ、チリ、中国、フィジー、香港（中国）、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、マーシャル諸島、ニュージーランド、パナマ、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ、ヴァヌアツ、ベトナム

準メンバー：メキシコ

オブザーバー：カンボジア、北朝鮮、マカオ（中国）、サモア、ソロモン諸島、トンガ、USCG、IMO、ILO、パリMOU、インド洋MOU、黒海MOU、リヤドMOU、カリブ海MOU、アブジャMOU、地中海MOU、Viña del Mar Agreement（南米MOU）

パリMOU：ポート・ステート・コントロールに関するパリ協力協定（Paris Memorandum of Understanding on Port State Control）の略で、PSCを効果的に実施するため、検査方法の統一、検査情報の共有等を図るための地域協定。2023年2月1日現在、以下の27の当局がメンバーとなっているほか、ECが協定の署名当事者ではないものの、メンバーとなっている。また、モンテネグロが準メンバーとなっているほか、1の当局及び10のIGOがオブザーバーとなっている。事務局はオランダのハーグ、データセンター（THETIS）はリスボンに所在。

メンバー：ベルギー、ブルガリア、カナダ、クロアチア、キプロス、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイスランド、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、マルタ、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、ロシア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、英国、EC

オブザーバー：USCG、IMO、ILO、東京MOU、カリブ海MOU、黒海MOU、地中海MOU、リヤドMOU、Viña del Mar Agreement（南米MOU）、アブジャMOU、インド洋MOU

ポート・ステート・コントロール（PSC）：海上人命条約、海洋汚染防止条約等で認められている寄港国の権利として実施する外国船舶への立入検査のこと。安全、保安、海洋環境保護、船員の作業居住環境に関する条約の規定に適合しているかを確認し、著しい欠陥が認められた場合には、航行停止処分を行うことができる。条約の義務を十分に果たしていない旗国や船舶所有者に対し、条約への適合を促す効果が期待されている。

集中検査キャンペーン（CIC）：新たに導入された要件等テーマを特定して通常のPSC検査に加え、年1回3か月間にわたり共通の質問票により集中的に検査を実施するキャンペーン。これまで実施したCICのテーマは以下のとおり（※はパリMOUと合同で実施）。

1998年 ISMコード※

2011年 構造安全及び満載喫水線※

1999年 GMDSS

2012年 FSSコード※

2002年 ISMコード※

2013年 主補機※

2003年 バルクキャリアに関する安全措置※

2004年 ISPSコード

2005年 操作要件

2006年 MARPOL 条約附属書 I※

2007年 ISMコード※

2008年 航行の安全※

2009年 救命艇※

2010年 有害物質

2014年 STCW 条約休息時間※

2015年 閉鎖区域への立入※

2016年 貨物固縛方法

2017年 航行の安全※

2018年 MARPOL 条約附属書 VI※

2019年 非常システム及びその手順※

2020年 COVID-19 感染拡大のため実施せず

2021年 復原性全般※

2022年 STCW